

平成 22 年国勢調査協力者会議について

総務省統計局

1. 国勢調査協力者会議の開催

- (1) 「国勢調査関係者会議」においては、マンション関係、大学関係、教育関係、外国人関係の方々に参加をいただき、これまで様々な方面から検討を重ねてきましたが、今後は、これまでの検討結果の具体的な推進に向け、新たに「国勢調査協力者会議」を開催することとしています。
- (2) 「国勢調査協力者会議」は、関係者会議の参加団体のほか、新たに経済界、メディア関係などを加え幅広い分野の方々に参加をいただき開催することとしています。

2. 全国協力者会議の概要

(1) 趣旨・目的

- 平成 22 年国勢調査は、個人情報保護に対する国民意識の変化、調査員が世帯と接触することが困難なオートロックマンションやワンルームマンションの増加、ふだん不在がちな若年単身者、日本語での意思疎通が難しい外国人の増加など、調査活動が困難となる事例が従来にも増して発生することが懸念されています。
- このような状況に対応するため、平成 22 年国勢調査では、調査票の封入提出や郵送提出の導入など、調査方法を変更することとしていますが、調査を正確かつ円滑に実施するためには、さらに、関係分野の事情に詳しい方々など、幅広い分野の方々の協力を得ることが必要であると考えています。
- このため、「全国協力者会議」を開催して、幅広い方々と連携・協力を図り、国勢調査実施に向けた周知などについて、ご協力を賜りたいと考えています。

(2) 構成

協力者会議は、関係者会議に参加いただいた、マンション関係、教育関係、外国人関係の方々のほか、経済界、メディア関係の方々などを加え、幅広い分野の方々の参加を予定しております。

(3) 開催時期

平成 21 年 10 月下旬に第 1 回を開催。その後、平成 22 年 9 月頃、平成 23 年 3 月頃を予定。なお、必要に応じ、個別分野ごとの会議を開催。

(4) 支援事項等

会議にご参加いただく方々には、国勢調査実施に向けた周知などについてご支援、ご協力をお願いしたいと考えております。

具体的には、次のものなどが考えられます。

- 国や都道府県等が配布するリーフレットやポスターについて、団体内部や関連企業、会員への周知や掲示
- 各団体等の機関誌への国勢調査の実施周知の掲載
- 各団体等が保有する広報スペース（HPなど）の活用（提供）
- 各団体等の会議等の場における国勢調査の周知
- 各団体や関連企業が実施するイベントなどでの国勢調査の周知
- 必要に応じて、調査活動に対する支援（特にマンション、外国人関係団体）

平成 22 年国勢調査全国協力者会議について（案）

平成 21 年 10 月
総務省統計局

1. 開催目的

平成 22 年国勢調査を正確かつ円滑に実施するため、「平成 22 年国勢調査関係者会議」の参加団体に経済界、メディア関係、福祉関係などの団体を加えて「平成 22 年国勢調査全国協力者会議」（以下「会議」という。）を開催し、参加団体と連携を図り、調査の周知や協力依頼などを推進する。

2. 会議の開催

関係団体を一堂に会し、調査実施までの間に 2 回開催する。

開催時期は、第 1 回を平成 21 年 10 月下旬に、第 2 回を平成 22 年 9 月頃、第 3 回を平成 23 年 3 月頃に開催する。

なお、調査の実施に当たり、個別課題のある分野については、上記の間において分野ごとに開催する。

3. 会議の主催

会議の主催は、総務大臣とする。

4. 会議の構成

会議の構成は別紙のとおりとする。

ただし、構成団体については、必要に応じてその都度追加することとする。

5. 会議の庶務

会議の庶務は、総務省統計局統計調査部国勢統計課において行う。

平成 22 年国勢調査協力者会議 構成メンバー（案）

【経済界】

（社）日本経済団体連合会
（社）経済同友会
日本商工会議所
全国商工会連合会
全国中小企業団体中央会

【メディア関係】

（社）日本新聞協会
（社）日本放送協会
（社）日本民間放送連盟
（社）日本ケーブルテレビ連盟
（社）日本コミュニティ放送協会

【マンション関係】

（財）日本賃貸住宅管理協会
（財）マンション管理センター
（社）高層住宅管理業協会
（社）全国住宅供給公社等連合会
（社）全国宅地建物取引業協会連合会
（社）全国賃貸住宅経営協会
（社）全日本不動産協会
（社）日本住宅建設産業協会
（社）不動産協会
（社）不動産流通経営協会
（独）都市再生機構

【教育関係】

公立大学協会
（社）国立大学協会
（社）日本私立大学連盟
全国専修学校各種学校総連合会
日本私立短期大学協会
日本私立大学協会
日本私立大学振興協会
（社）日本PTA全国協議会

全国高等学校長協会
全国都道府県教育委員会連合会
全国連合小学校長会
全日本中学校長会
日本私立小学校連合会
日本私立中学高等学校連合会

【外国人関係】

NPO法人在日外国人情報センター
外国人集住都市会議
(財) アジア福祉教育財団 難民事業本部
(財) 日本語教育振興協会
(財) 留学生支援企業協力推進協会
(独) 日本学生支援機構
(財) 自治体国際化協会
(財) 国際研修協力機構 (予定)

【高齢者福祉関係】

(社会福祉法人) 全国社会福祉協議会
(公益社団法人) 全国老人福祉施設協議会

【青年関係団体】

(財) 青少年国際交流推進センター

※ 調査結果利用面からの関係団体（シンクタンク）、国民生活センターなど国民生活により近い団体などに参加要請を行う予定

平成 22 年国勢調査協力者会議 関係府省・団体

総務省

文部科学省

厚生労働省

経済産業省

国土交通省

全国知事会

全国市長会

全国町村会

全国都道府県議会議長会

全国市議会議長会

全国町村議会議長会

平成 22 年国勢調査関係者会議で得た知見について

1. 関係者会議での提言について

関係者会議については、平成 22 年国勢調査の円滑な実施に向けて、調査の実施に関係の深い分野の団体からの参加・協力を得て、平成 19 年 10 月からこれまで分野ごとに（計 11 回）開催し、前回（平成 17 年）調査での諸課題への対応方策などについて検討を行った。

参加団体からの提言など関係者会議で得た知見については、国勢調査の円滑な実施に向けた有効な情報として、その実行性について検討し、早期に対応できるものや早期に対応すべきものについては、今回（平成 22 年）調査から、適切な実行に向けた検討に時間を要すものについては、更にその導入方策の検討を進めた上で、順次実施していくこととする。

2. 主な提言に対する対応方針

事項	平成 17 年調査の状況	提言	対応方向	備考
調査票の提出方法	大学生など若年単身者との面接（調査票の配布、回収）が困難。	大学構内に調査票提出BOXを設置することが効果的。	郵送提出を導入。これにより回収BOXと同等以上の効果が見込める。	インターネット回収についても、TEL地域で導入
精度確保の方策	調査票の記入漏れや記入誤りの増加及び不在世帯等による聞き取り調査が満足に実施できない事例の増加。	市町村、教育委員会等が保有する情報（世帯構成等）の活用。 報告が得られない外国人については、関係団体が保有する男女別人数など最低限の情報を提供することが可能。	調査票の記入・提出が得られない世帯の調査票の補完や審査段階における調査票の記入不備の補完において、行政情報や関係団体などの情報を活用	

円滑な調査方法	調査の目的などを正確に伝えることができないことによる調査への不安感等の増加。	外国人が多く居住する地域では、その地域の代表者がいることが多いので、その者への協力依頼が効果的。	外国人の代表者を調査員とすることなど、代表者へのアプローチ方法について引き続き検討。	
	個人情報保護意識や防犯意識の高まり。	調査員が建物内へ入ることなどについて、総務省名の協力依頼（文書）があれば、管理人からの調査協力が得やすくなる。	管理人への協力依頼文書により、適切な時期に協力依頼を行う。	
調査の必要性に関する広報	調査の必要性についての周知が不十分。	調査結果の利用事例を活用した周知や調査結果がないことによるデメリットの周知が必要。	調査の必要性などについて、調査結果を用いた効果的な周知方法を検討。	
報告義務に関する広報	国勢調査の調査票の記入・提出は、法律に基づく義務であることの周知が不十分。	報告義務については、反発のない程度強調した広報が必要。	報告義務について、世帯へ配布する調査書類への記載やメディアを使った周知について、効果的な方策を検討。	
		国民としての義務観念の醸成方を検討すべき。		
		調査拒否については、罰則を適用してはどうか。	調査妨害などの事例に対する罰則の適用について、引き続き検討	
		教育の場を通じた報告義務の浸透を図ることが必要。	教育の場への教材の提供方法や内容について、引き続き検討。	
個人情報保護に関する広報	個人情報保護法と統計法や、国勢調査の実施についての正確な理解への周知が不十分。	個人情報保護法と統計法の関係（個人情報保護法に関わらず調査票の提出が必要なこと）について分かり易い周知が必要。	世帯へ配布する調査書類への記載やメディアを使った周知について、効果的な方策を検討。	

		個人情報保護法に関わらず、マンション管理組合などは、世帯に断りなく世帯の情報を提供できることの周知が必要。	国勢調査と個人情報保護法の関係の正確な理解を得るための方策を検討	
	個人情報保護意識の高まりや、調査票の記入内容が他に漏れるのではないかという不安感。	調査票の記入内容は統計以外の目的には使用しないことの周知が必要。	世帯へ配布する調査書類への記載やメディアを使った効果的な周知を実施する方向。	
守秘義務に関する広報	調査員の身分の周知が不十分であることに加え、調査員を騙ったいわゆる騙り調査の増加。	調査員の身分（国家公務員であること）や、守秘義務が課せられていることの周知が必要。	調査員の身分については効果的な方法により周知し、併せて、今回調査では原則封入提出で、提出方法は、調査員への提出のほか郵送による提出も可能であることを周知。	
大学生等の調査を円滑に行うための広報	若年者を中心とした調査困難。（昼間不在、調査への関心の希薄など。）	学生受けする人気タレントの活用などの工夫が必要。	学生など若者を訴求対象とした効果的な媒体、内容での広報を実施する方向。	
	専修学校や各種学校へは協力依頼のみ実施。	大学のみでなく、専修学校や各種学校への広報も必要。	専修学校や各種学校に対しても、大学と同様に、効果的な広報を実施する方向。	
	訴求対象に応じた効果的な時期・媒体の情報収集が不十分。	調査開始時期（9月下旬）は多くの大学は夏休み期間中なので、広報の方法・時期については検討が必要。	大学、専修学校などに対する効果的な時期・方法を検証した上で、広報を実施する方向。	

		学生は、所属学部以外には行かないので、構内各所にポスターを掲示することが必要。	大学構内の複数の掲示板へのポスターの掲示や、HP・機関誌を活用した周知など、効果的な広報を実施する方向。	
		大学のHPや機関誌、学生が参加する各種説明会で、調査の意義や結果の利用例を周知し、協力意識を高めることが有効。		
		e-Statの各種統計情報を「地図で見る統計（統計GIS）」で表示し、広くPRすることが効果的。		
	関係団体への協力依頼のみ実施。（関係団体を通じた加盟各社へのアプローチの欠如。）	大学の生協などで、コピー用紙の裏面に広告を掲載し、用紙代を無料とするといった取組があり効果的。	学生など若者層に対する効果的な広報について、提案を踏まえて引き続き検討。	
		加盟大学などが一堂に会する団体主催の会議等で、書類の配布や説明など調査の周知を行うことも可能。		
		学生の多くはアルバイトをしているので、企業を通じた周知も効果的。		

外国人の調査を円滑に実施するための広報	調査の目的などを正確に伝えることができないことによる調査への不安感などの増加。	調査票の記入内容は統計以外の目的では使用しないことを強調した周知が必要。	外国人を訴求対象とした効果的な媒体を活用し、効果的な訴求内容により周知を図る方向。	
		関係団体が発行する広報誌を活用した周知や関係団体のHPに総務省統計局（国勢調査）のHPのリンクをはることが可能。	協力者会議の参加団体などに協力をいただき、HPなど各団体が保有する媒体を活用した周知を実施する方向。	
		外国語に翻訳する書類等は、出来る限り平易な表現とすることが必要。	翻訳を行う者の選定やチェック方法などについて検討。	
		留学生に対する周知は、都道府県が開催する留学生交流推進会議の場の活用や、日本語学校関係団体、留学生受け入れ企業などへの協力依頼が効果的。	都道府県や関係団体を通じて、効果的な周知を実施することについて、引き続き検討。	
		外国人向けメディアとの連携、外国人コミュニティを通じた口コミ情報の流布、大学の留学生担当窓口を通じたパンフレットの配布などが有効。	外国人に対する周知広報の実施に当たっては、関係団体を通じた周知や、地域コミュニティを活用した広報など、より効果的な媒体や方法について検討。	

		外国人人口割合の高い市区町村では、外国人記者向けの記者会見を実施し、記事にしてもらうことも効果的。		
	調査結果の利用状況、調査の意義の周知が不十分。	外国人への行政サービスの提供などの取組を推進するためには、外国人人口の正確な把握が必要であることの周知も効果的。		
学校教育を通じた広報方法	都道府県・市区町村の国勢調査担当部署を通じ、公立学校のための周知。	公立学校だけでなく、私立学校に対しても統計普及の取組を行うべき。	これまでの取組を拡充するとともに、新たな取組についても検討。	
	一般的な広報のみ実施。 （授業に結びつけるような工夫の欠如、子どもから親への波及効果の発想の欠如）	統計の仕組みや重要性を、統計に関する新聞記事など身近な話題・問題と結びつけて教えることが効果的ではないか。	身近な題材を活用した教材の作成など、子どもの関心を高める方策について検討。	
		学習教材（「かベテレくん」、「統計を学ぼう」）などを有効に活用してもらうためには、活用できる授業内容などについて、具体的に明示すると良い。	有効な活用方法について明記することなどについて検討。	
		文部科学省の「情報ひろば」のように、統計の資料を展示し、子ども達に見てもらえるようにすれば、統計への関心も高まる。	各府省や都道府県と連携を図り、子どもへの統計普及に係る広報活動について検討。	

		親子で参加できる魅力ある統計のコンクールなどを開催することも、統計普及の一案となる。		
		統計普及のためには、都道府県の統計主管課と教育委員会との連携が必要。		
		教員は、生徒が授業に興味を持つ教材を求めるので、生徒が興味を持つような教材を作成することが必要。	教員への意見聴取を実施するなどして、授業で活用しやすく興味を持ってもらえる素材などについて検討。	
		統計教材を活用した授業を授業参観で取り上げれば、父兄に対して統計のPRにもつながる。		
		高校生に統計の必要性を訴えるためには、統計から判明する意外性が重要である。		
		e-Stat の各種統計情報を「地図で見る統計（統計 GIS）」を使って地図上に表示すれば有効活用できるので、これをPRにも使える。	「地図で見る統計（GIS）」を活用した統計の利用など、効果的な方法について検討。	

広報媒体	テレビ、新聞、ラジオ、などマスメディアを活用した広報を実施。地方公共団体は、地域に応じた広報助成物を作成・配布。	テレビやインターネットを通じて協力要請ができないか。	効果的な方法による協力要請や、効果的な媒体を活用した広報を実施する方向。	
		フリーメールを活用した広報は有効。また、口コミで広める方法としてはブログを活用した広報も効果的。		
		広報媒体として、名刺サイズのカレンダーや文庫本のカバーも効果的	効果的な広報素材や、訴求内容について引き続き検討。	
	外国人向けの広報としては、外国人が目にする新聞などの一部の媒体で広報を実施。	外国人は出身国によって効果的な周知媒体が異なるので、在日外国人が多い国などは、効果的な媒体を調べ実施することも必要。	外国人に対する周知広報の実施に当たっては、関係団体を通じた周知や、地域コミュニティを活用した広報など、より効果的な媒体や方法について検討。	
	国勢調査のロゴ・イメージキャラクター「センサスくん」を活用した名刺のひな型を国で作成し地方公共団体へ提供。	統計局、都道府県、市町村の統計担当者の名刺や封筒に広報素材を掲載することも効果的。	広報に活用できる素材については、積極的に活用する方向。	
広報の時期	予算制約などから、調査の実施直前において広報を実施。	調査実施の直前だけでなく、折に触れ国勢調査のPRを行い、日頃から関心を引きつけることが重要。	調査の実施に向けた準備の節目での報道機関への情報提供や、既存媒体を活用した広報など、計画的な広報を実施する方向。	

		国からの一方的な広報だけでなく、口コミで広める広報も効果的。	メディア広報や既存媒体を活用した広報のほか、効果的な方法について検討。	
		統計局HPに国勢調査に関するゲーム感覚のクイズなどを掲載すれば、国勢調査に親しみやすくなるのではないか。	HPに掲載できる範囲で、可能な限り親しみやすい工夫を行うことを検討。	
国と地方公共団体の広報の連携	国においては政府広報のほか、総合広報(メディアミックス)を実施し、地方公共団体においては地域に根ざした広報を実施。	統計局が全国組織の関係団体へ、地方公共団体はその地方組織へ協力依頼を行うなどの連携を図れば、幅広い効果が得られる。	統計局は全国協力者会議の参加団体へ、地方公共団体は都道府県協力者会議の参加団体へ、国と地方が連携を図った協力依頼を実施する方向。	
		地方公共団体においても、地方紙等で多くの広報を行うことが重要。	地方公共団体は、地方紙を活用した広報など、地域に密着した方法による広報を実施する方向。	

3. 全国協力者会議について

平成 21 年 10 月以降は、「平成 22 年国勢調査全国協力者会議」を開催し、調査実施に向けた具体的な広報、協力依頼を推進していくことになるが、調査の実施に向け個別課題のある分野については、関係者会議に引き続き、個別分野ごとに開催する予定。